

令和5年度事業計画

第1 事業（福岡県水源の森基金）の基本方針

当基金は、昭和53年の北部九州大渇水を契機とし、森林の水源かん養機能の向上を図ることを目的に昭和54年10月に設立し、その後、「水源の森基金」「緑の募金」「林業労働力確保対策」及び「水源地域振興」の4事業を統合、平成23年5月に財団法人から公益財団法人に移行しました。

「水源の森基金事業」では、森林資源の循環利用と森林が持つ公益機能の維持増進を図るため、主伐後の森林造成を重点的に支援します。

「緑の募金事業」では、新たに企業等の森づくり活動や森林ボランティア団体の活動を支援する「森づくりコミッション事業」に取り組むとともに、地域緑化の推進や緑化の普及啓発、次代を担う緑の少年団の育成強化を図ります。

「森林の担い手対策事業」では、社会保険制度等の充実に必要な支援に加え、林業経営体の経営規模の拡大や雇用管理の改善に対する支援を行い、林業の担い手の安定的な確保を図ります。

「林業労働力確保支援センター事業」では、緑の雇用の各種研修及び就業後のキャリアアップ形成を後押しする研修を一体的に行うことにより、高い生産性を実現できる林業従事者を段階的、体系的に育成するとともに、林業事業体への巡回指導等により、林業への新規就業と職場定着を促進します。

「水源地域振興事業」では、水源地域の振興及び水源地域の上下流の相互理解の促進を図ります。

第2 主要な事業

I 水源の森基金事業（72,798千円）

1 水源の森事業（67,620千円）

ダム周辺等の森林を「水源の森」に指定し、指定森林の整備事業を実施します。

事業は、「第9期水源の森事業5ヶ年計画」（H31～R5）に基づき、基金が行う森林造成整備事業と県の造林事業を一体的に実施することにより、森林組合や森林所有者の事務負担を軽減したうえで森林整備を効率的に実施し、水源の森が有する公益的機能の維持・増進を図ります。

(1) 水源の森造成整備事業（36,197千円）

水源かん養や県土保全等の機能を維持・向上させるため、水源の森指定林において実施される森林の造成整備費用の一部を助成します。

区分	単位	計画量
造林	ha	210
下刈	ha	820
鳥獣害防止施設等整備	Km	38
合計	ha	1,030
	Km	38

(2) 水源の森推進事業 (31,423 千円)

水源の森造成整備事業助成制度の指導及び水源の森基金事業に係る事務処理を行います。

2 水源の森普及啓発事業 (2,820 千円)

水源の森の果たす公益的機能の大切さを広く県民に普及啓発するため、次の事業を行います。

- | | |
|-----------------------|------------------|
| (1) 水源の森ポスター原画コンクール事業 | 応募見込み 3,000 点 |
| (2) 水源の森案内板整備事業 | 案内板取り替え 3 基 |
| (3) 水源の森広報事業 | 実績報告書の発行 2,500 部 |
| (4) 森林づくり体験学習活動事業 | 植林等の体験学習 |

3 水源の森調査研究事業 (2,358 千円)

現在の水源の森指定台帳システムが、県の森林地理情報システムに対応するため、システムの構築に必要となるデータの収集とその分析を行います。

II 緑の募金事業 (88,770 千円)

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく「緑の募金」の目標額を7千万円とし、家庭募金をはじめ、学校募金、職場募金、企業募金、街頭募金等多様な募金活動を行います。特に、令和3年度からの3年間を期間とする「緑の募金活動強化方針」に基づき、緑の募金への理解・協力を広める取組を強化します。

また、県民から寄せられた貴重な募金をもとに、地域の森林整備や緑化推進に資する県民活動への支援等を行うとともに、公益社団法人国土緑化推進機構や公益社団法人ゴルフ緑化促進会等からの助成金を活用した緑化の普及啓発を図る事業を行います。

さらに、新たに県からの委託により、企業等の森づくり活動や森林ボランティア団体の活動を支援する「森づくりコミッション事業」に取り組みます。

1 緑の募金活動事業 (15,160 千円)

緑の募金の普及と理解を図るため、緑の募金キャンペーン期間を中心に、街頭活動や新聞、ポスター、チラシ等による広報活動を行います。

また、図書カード等の資材を作成・購入して緑の募金活動に活用します。

2 緑化活動推進事業 (43,009 千円)

学校、公園、街路等の公共施設の環境緑化や、緑化推進に係る活動への支援、緑の少年団の育成等を実施します。

(1) 森林整備推進事業 (650 千円)

福岡県植樹祭への参画等を行います。

(2) 緑化活動支援事業 (7,507 千円)

地域の緑化推進に関する活動に対し公募により助成を行います。

(3) 地域緑化支援事業 (27,951 千円)

地区委員会や市町村協議会等が実施する緑化活動に対し助成を行います。

(4) 緑の少年団活動支援事業 (5,250 千円)

緑の少年団(県内46団体)が行う緑化活動等を支援します。

(5) 広域緑化推進事業 (1,651 千円)

公益社団法人国土緑化推進機構が、都道府県の区域を越えて全国的又は国際的な見地から行う森林整備や緑化推進、国際協力に寄与するため、緑の募金の一部を同機構に交付します。

3 緑化普及啓発事業 (21,139 千円)

福岡県や公益社団法人国土緑化推進機構、公益社団法人ゴルフ緑化促進会などからの委託料や助成金等をもとに、緑化の普及啓発を図る事業を行います。

(1) 情報提供事業 (239 千円)

緑化推進に係る事業を行う団体等を対象とした情報提供（助成金の紹介等）や相談等を行います。

(2) 国土緑化推進機構関係事業 (3,355 千円)

公益社団法人国土緑化推進機構からの助成金などを活用し、緑化の普及啓発活動等を行う団体を支援します。

(3) 民間活力活用事業 (2,345 千円)

公益社団法人ゴルフ緑化促進会からの寄付により、学校、公園等の公共施設の緑化を推進する団体を支援します。（2 団体）

(4) 森づくりコミッション事業 (12,000 千円)

福岡県から「森づくりコミッション事業」の委託を受けて、森づくり活動への参加に興味・関心を持っている企業等へのサポート（活動フィールドのマッチング、安全な活動への助言等）や、森林ボランティア団体の活動支援（交流イベントの開催等）を行います。

(5) 森林づくり活動支援事業 (3,200 千円)

福岡県から委託を受けて、「森林づくり活動公募事業」の募集、企画書の取りまとめや、事業実施団体に対する現場指導、現地確認等を行います。

4 緑の募金推進事業 (9,462 千円)

緑の募金事業実施に係る関係機関・団体との連携や事務処理等を行います。

III 森林の担い手対策事業 (67,863 千円)

林業の担い手を安定的に確保するため、社会保険制度等の充実に必要な事業や雇用管理の改善に向けた支援を行います。

1 森林の担い手対策事業 (32,341 千円)

(1) 社会保険等加入促進事業 (29,383 千円)

年間 150 日以上就業する林業労働者に係る健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の事業主負担を助成します。（203 名）

(2) 林業退職金共済制度積立金助成事業 (2,271 千円)

年間 90 日以上就業する林業労働者に係る退職金に対して、事業主が納める共済掛金を助成します。（138 名）

(3) 安全性向上対策事業 (540 千円)

チェーンソーを用いて作業を行う場合に着用しなければならない防護衣の購入に助成します。（135 着）

(4) 振動障害対策事業 (147 千円)

林業労働者の振動障害 2 次健診の実施費用を助成します。（10 名）

2 雇用管理改善支援事業 (33,761 千円)

林業経営体の経営規模拡大や労働条件の改善等雇用管理の改善に必要な支援（林業資格取得促進支援、高性能林業機械導入支援、定着促進対策支援、経営コンサル等活用支援）を行うことにより、林業従事者の定着を促進します。

3 森林の担い手対策推進事業 (1,761 千円)

森林の担い手対策事業を実施する事業体への指導や確認検査等を行います。

IV 林業労働力確保支援センター事業 (51,818 千円)

林業の担い手を安定的に確保するため、緑の雇用の各種研修及び新規就業者の確保に直結する取組や就業後のキャリアアップ形成を後押しする研修を一体的に行います。

また、県内林業への就業をより効果的に促進するため、「林業就業支援事業」や「森林の仕事ガイダンス」、「無料職業紹介事業」を行います。

1 森林・林業担い手育成総合対策事業 (15,854 千円)

県からの委託を受けて、新規就業者を確保し、高い生産性を実現できる林業従事者を段階的・体系的に育成するとともに、新規就業希望者等に対する相談体制の整備や林業労働力調査を行います。

(1) 総合育成研修事業 (8,041 千円)

就業前においては、林業現場の見学会や林業体験研修を実施します。また、主に3年目林業作業士研修終了後の4年目においては、安全な伐倒作業の復習や崩れにくい作業道づくり等の研修、さらに5年目以降は、林業架線作業主任者講習や指導者育成等の研修を段階的に行います。

(2) 相談窓口事業 (962 千円)

新規就業者の更なる確保のため就業希望者に対する就業相談や助言及び無料職業紹介を行います。

(3) 林業労働実態調査事業 (296 千円)

今後の林業労働対策の施策立案の基礎資料に資するために調査を行います。

(4) 森林・林業担い手育成総合対策推進事業 (6,555 千円)

森林・林業担い手育成総合対策に係る事務及び林業労働力確保支援センターの運営を行います。

2 林業就業支援事業 (6,862 千円)

国の公募で決定した団体から委託を受けて、林業労働力の育成、確保を図るため、林業への新規就業と職場定着を促進する次の事業を行います。

(1) 雇用管理改善事業 (3,427 千円)

林業事業体の事業主や雇用管理担当者等に対し、個別相談、巡回相談及び雇用管理研修会等を実施して、雇用管理改善に係る情報提供、相談対応、助言等を行います。

(2) 林業就業支援講習事業 (3,435 千円)

林業求職者に対し、事前に林業に関する十分な情報と知識を付与する講習等を実施するとともに、就業相談等の支援を行います。

3 森林の仕事就業相談会事業 (3,287 千円)

林業の担い手の確保・育成を図るため、林業に関する情報の提供や就業相談に応じる「森林の仕事ガイダンス」を開催します。

4 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業 (25,815 千円)

国の公募で決定した団体から委託を受けて、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく認定事業主の現場技能者を対象に、本格採用前のトライアル雇用、採用後の林業の基本的な知識・技能等を習得するためのOJTを含む3年間の林業作業士（フォレストワーカー）研修、更にキャリアアップ研修として、林業就業経験5年目以上の現場管理責任者（フォレストリーダー）研修を実施します。また、10年目以上の統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）研修への参加を支援します。

トライアル雇用	5名
1年目林業作業士（フォレストワーカー）研修	15名
2年目林業作業士（フォレストワーカー）研修	17名
3年目林業作業士（フォレストワーカー）研修	10名
現場管理責任者（フォレストリーダー）研修	18名
統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）研修	2名
研修生計	67名

V 水源地域振興事業（989千円）

県内の水源地域である上流地域と主な受益地域となる下流地域との相互理解の促進や、水源地域の環境及び機能保全又は増進等地域の振興に関する次の事業を実施します。

1 水資源教育促進事業（971千円）

小中学校での水資源に関する授業、体験学習等に対する助成等を行います。

2 水資源教育活動推進事業（18千円）

水資源教育促進事業に係る事務処理を行います。

VI 河川下流域水産振興事業（52,881千円）

河川下流域の理解を得るため、河川下流域に対する水産振興対策として次の事業を行います。

1 流域水産振興助成事業（52,669千円）

筑後川下流域の漁協等が実施する水産振興対策に対し助成します。（3団体）

2 流域活動推進事業（212千円）

流域水産振興助成事業に係る事務処理を行います。

VII 法人運営事業（16,860千円）

法人が所管する業務を円滑かつ適正に執行するため、法人の効率的な運営を行います。